

令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価の概要

消費・安全対策交付金交付等要綱（令和4年3月31日付け3消安第7340号農林水産事務次官依命通知）第27第3項に基づき、北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価検討委員会を開催し、福井県から提出のあった成果及び評価報告書を基に、国としての事後評価を実施した。

評価概要については、下記のとおり。

事後評価の概要

1 令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価検討委員会

- (1) 開催日時 令和6年10月18日（金）
- (2) 開催場所 北陸農政局第1、2会議室（金沢広坂合同庁舎7階）

2 対象事業

令和5年度消費・安全対策交付金（ソフト事業）

（令和5年度当初予算、令和5年度補正予算、令和4年度補正予算繰越）

【評価の概要】

予算年毎に、各県の個々の事業実績について、目標毎の達成度により分類・評価を実施した。

- 一般交付型
 - A（達成度：80%以上）
 - B（達成度：50%以上 80%未満）
 - C（達成度：50%未満）
- 一般交付型（地域での食育の推進）
 - A（達成度：100%以上）
 - B（達成度：80%以上 100%未満）
 - C（達成度：80%未満）
- 特別交付型
 - 適正（達成度：達成）
 - 不適正（達成度：未達成）

3 評価の結果

① 令和5年度当初予算分

貴県では、目標の達成度がA評価及び適正評価であり、期待された成果が得られたものと評価する。

② 令和5年度補正予算分

貴県では、目標の達成度が適正評価であり、期待された成果が得られたものと評価する。

③ 令和4年度補正予算繰越分

貴県では、目標の達成度がA評価及び適正評価であり、期待された成果が得られたものと評価する。